

事務事業名		老人クラブ育成補助金交付事業		☐ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業																									
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間																									
	施策名	12 高齢者支援の充実		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 11 年度～)																									
	基本事業名	01 社会参加と生きがいづくりの推進		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																									
根拠法令		老人福祉法、老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金交付要綱		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 03 01 03 16																									
所 属	部課名	生活福祉部長寿社会課		事務事業区分																									
	課長名	金野 高之		A 政策事業 B 施設整備																									
	係 名	高齢者福祉係	電話 26-2943	C 施設管理 D 補助金等																									
	担当者	大川 瑞生	内線 直通	E 一般(A～D以外)																									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 明るい長寿社会の推進を図ることを目的に、各単位老人クラブ及び老人クラブ連合会が社会奉仕活動、友愛活動、世代間交流等、自らの生きがいを高める事業や健康づくり事業を行い、これら事業の活動費を助成する。主な業務は、①補助金交付申請の受理、②内容の審査、③補助金の算定、④補助金の交付、⑤実績の適合審査であり、事業費は当該補助金である。																													
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計 (A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計 (B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計 (A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計 (B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
	事業費計 (A)	0																											
	人件費	正規職員従事人数																											
延べ業務時間																													
人件費計 (B)		0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

各単位老人クラブ及び老人クラブ連合会からの補助金交付申請を精査し、補助金を算定して交付する。また、事業完了後、実績報告に基づき適合審査を行う。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度に同じ。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

各単位老人クラブ及び老人クラブ連合会の社会奉仕活動、友愛活動、世代間交流等、自らの生きがいを高める事業や健康づくり事業の活動費。

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

高齢者の知識・経験を生かし、生きがいと健康づくりのための社会活動を行うことにより、老後の生活を健全で豊かなものにする。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

生きがいを持って暮らせる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 補助金交付金額	円
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 会員数	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 老人クラブ加入率	%
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳	千 円						
		国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円	1,232	1,233	1,188	1,234	1,234	1,234
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
	人件費	一般財源	千 円	1,549	1,548	1,537	1,548	1,548	1,548
		事業費計 (A)	千 円	2,781	2,781	2,781	2,782	2,782	2,782
		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	20	20	20	20	20	20
		人件費計 (B)	千 円	80	80	80	80	80	80
トータルコスト(A)+(B)			千 円	2,861	2,861	2,861	2,862	2,862	2,862
⑤活動指標	ア	円	2,780,400	2,891,000	2,724,200	2,781,600	2,781,600	2,781,600	
	イ								
	ウ								
⑥対象指標	カ	人	1,388	1,393	1,283	1,232	1,232	1,232	
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	%	8.6	8.7	8.0	7.7	7.7	7.7	
	シ								
	ス								

事務事業ID	0203	事務事業名	老人クラブ育成補助金交付事業
--------	------	-------	----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和61年厚生省通知により事業を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

少子高齢化の急速な進展にも関わらず、近年、老人クラブ加入者数は減少傾向にあり、これは全国的な傾向である。この背景には「個」の重視・価値観の多様化等の変化があると思われる。このような中、国における老人クラブ関係予算について、平成12年度に奨励補助金から介護保険制度の健全な発展に資する制度的補助金として位置付けられ、「介護予防・地域支え合い事業」の中に予算化されている。このことから老人クラブ活動が要介護・要支援状態になることの予防策になることが期待されているところではあるが、国及び県の補助基準は毎年僅かながら下がっているのが現状である。
なお、機構改革により、平成27年4月1日から担当課の課名が保健介護センターから長寿社会課に改められた。(平成23年度までは保健福祉課)

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

老人クラブは地域に根ざした団体であることから、その財源は会費や公的補助のほか、地区公民館や部落会の援助によるところも多い。しかし、中には財源確保が困難なクラブもあり、そのようなところから補助金増額の要望がある。また、老人クラブの中でも高齢化が進み、実際にクラブの手足として動く比較的若い会員がいないところもあり、人的援助の要望もある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 当事業の目的である高齢者の生きがいの向上、健康づくり、それら事業を通して社会参加を促進することは市の政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 国県補助対象事業であること、また、介護保険制度が導入され、当該事業が介護予防的役割を担うべきものとされていることから継続して実施していく必要があり、その支援は行政が行うべきである。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 老人クラブ連合会では加入促進事業を実施しており、相応の効果を上げているものの、年々加入者数は減少している状況にある。本事業に係る支援を引き続き推進していく必要がある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 老人クラブ加入促進事業を引き続き行い、各老人クラブにおいて事業の見直しを検討する余地はある。しかしながら、高齢化の進展にも関わらず老人クラブ加入者数が減少していることは、対象年齢の60歳というボーダーの意識が以前と変わってきていることや趣味・嗜好・価値観の多様化等によるところも大きいと考えられる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 自主財源を確保できないクラブが相当数出てくると予想される。その解決策の一つとしては単位老人クラブの統合が挙げられる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 現在の単位老人クラブの補助額は国県補助基準どおりとしており、事業費を削減することは困難である。老人クラブ連合会の補助額は国県補助基準によるものに乗せ交付しているが、これを削減すると連合会に事務局を設置することが困難となり、単位老人クラブの活動自体も衰退する恐れがある。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 必要最低限の人員で対応している。既に補助金交付方法について見直しを行い、単位老人クラブ分を含め連合会が一括申請する等、事務の簡素化を実施済みである。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 老人クラブ連合会の会費は一人当たり400円の定額であるが、単位老人クラブの会費はそれぞれで設定されている。しかしながら、会費徴収を行っていない単位老人クラブは一つもなく、相応の負担はなされている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

① 現状維持

2 改革改善(縮小・統合含む)

3 終了・廃止・休止

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

単位老人クラブ及び老人クラブ連合会はそれぞれ独立した団体であり、その活動内容も多種多様なものであるため、一律の指導は困難であると考え。補助金を交付する側として、単位老人クラブの統括的役割を担う老人クラブ連合会を通し、個別に単位老人クラブに改善を示唆していく。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	補助金の支出等円滑な事務執行がなされている。高齢者が自ら運営する組織として、生きがい創出に必要であり、今後も支援を継続する。